


陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第7号（5. 8. 3） 舞多聞東三丁目地区（みついけ地区）でのデイサービス施設に関する 陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 子供や住民の安全確保を自ら守り育てている地元住民の思いを理解してから、住民に対して十分な説明をし、現住環境と質の全く異なる施設の設置についての理解を得るよう、また安心・安全に関して住民の賛同を得るよう、事業者の方に対して行政として指導すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市垂水区 舞多聞みついけ自治会 会長 太田 晃</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>

令和5年8月3日

神戸市会議長 坊 恭寿様

陳情者 神戸市垂水区

舞多聞みついけ自治会 会長 太田 晃 

舞多聞東三丁目地区(みついけ地区)でのデイサービス施設に関する陳情

■陳情趣旨

I 舞多聞とみついけ地区の概要

当地区108haはかつて神戸市の所有する舞子ゴルフ場でしたが、1995年の阪神淡路大震災後、市財政改善のため都市基盤整備公団(現UR:都市再生機構)に引き継がれ、再開発により、舞多聞では小学校の子供の数が全国最多となる住宅地区となっています。その中のみついけ地区(舞多聞東3丁目)では2001年より神戸芸術工科大学との共同研究や公開講座を開催し、2004年からコミュニティワークショップを開催し、新しいまちづくりを目指す皆さんと自然を残したゴルフ場の地形を生かしながら「自立した、持続可能なコミュニティの実現」を目指し、2006年度にまちびらきを致しました。現在コミュニティは全68世帯で構成されています。

みついけ地区では、多様な経済力や多様な世代の人が参画出来るようにと、土地は50年の定期借地権を原則に、住民活動で自然と景観を守り良質な環境を共有する住宅地の建設と維持に努めてきました。歩道の無い6メートル道路に地域の子供や住民が安心して通行できるように、セットバックとして各戸2メートル敷地を提供し、道路側に1メートル芝生を、内側に1メートルの足に優しいエコブロックを敷いた歩道を作って、住民自ら安全確保のために計画・実行しているのも活動の1つです。

II 地主と事業者の動きと自治会の対応

しかしながら、突然2023年1月頃、長く建築中の空き家とされていた1軒で内装工事、外構撤去が始まりました。

2月5日に急遽、隣接居住者の報告を受けて自治会として2月5日土地所有者と接触、口頭で聞き取り、2月7日「一体何が出来るのか、何をしようとしているのか」と土地所有者に文書で申し入れしました。

2月11日、所有者の奥さんが向かいの家を突然訪問され、「土地を購入しました。明日から家を貸す」との報告があり、その2日後に隣接した2軒に介護事業所のチラシとパンフレットを持って、5月1日から地域密着型デイサービスを開所すると事業者の関係者3名で挨拶があり、あとの2軒には郵便受けにチラシとパンフレットが入れられていました。

2月23日には事業者を招聘して、説明を求めました。土地所有者は欠席のまま、事業者は、土地所有者から何も知らされず、地域のことは一切わからない。として、地域の理解を求めるような説明もなく、只々言い訳ばかりで、事業者の無責任を感じました。地域密着型と言いながら全く地元地域の声を聞いていません。

Ⅲ 新たな事業者の一方向的な開所の動き

その後約3か月間は、事業者から自治会への質問事項の回答や報告は一切なく、突然7月14日に前自治会長に10月1日に開所するとのメールが送られてきましたが、その文面は2月23日に委員会に参加して説明は実施しているとの内容でした。

舞多聞みつけ自治会では急遽、7月16日に所有者の敷地に隣接した住民が中心に集まり、今後の対応を協議しました。

近隣住民は

これまでの所有者と事業者の不誠実な手続きや対応に大きな怒りや不信感を募らせていること。

十分な駐車場スペースもなく、住民も利用者も安全確保ができないであろう不安に対する回答もないまま、計画を勝手に進めている。

地域密着型の施設と言いながら、地域の声を聞こうともしない。

地区内の現住環境と質を異にする3・6・5日24時間営業施設に対し危惧を抱く。

反対の姿勢をもっと明確に示すべき。

などの声が大勢を占めました。

福祉事業の美名の下に、手続きの締め切り期日を理由に一方向的に工事等を進めて既成事実を積み上げていく姿勢に強い不信感を消すことができません。

私たちみつけ地区の住民にとって、2001年より時間をかけて作り上げてきた住環境が維持できないことになれば、20数年間の時間が無駄になり「自立した、持続可能なコミュニティの実現」は水泡に帰すこととなります。私たちが作ってきた住環境が脅かされる不安を持っている住民の思いを議会の皆様にもご理解頂きたいと切に願っています。

■陳情事項

1. 子供や住民の安全確保を自ら守り育てている地元住民の思いを理解してから、住民に対して十分な説明をし、現住環境と質の全く異なる施設の設置についての理解を得るよう、また安心・安全に対して住民の賛同を得るよう、事業者の方に対して行政として指導して頂きたい。

議会としてのご指導をお願いいたします。

以上